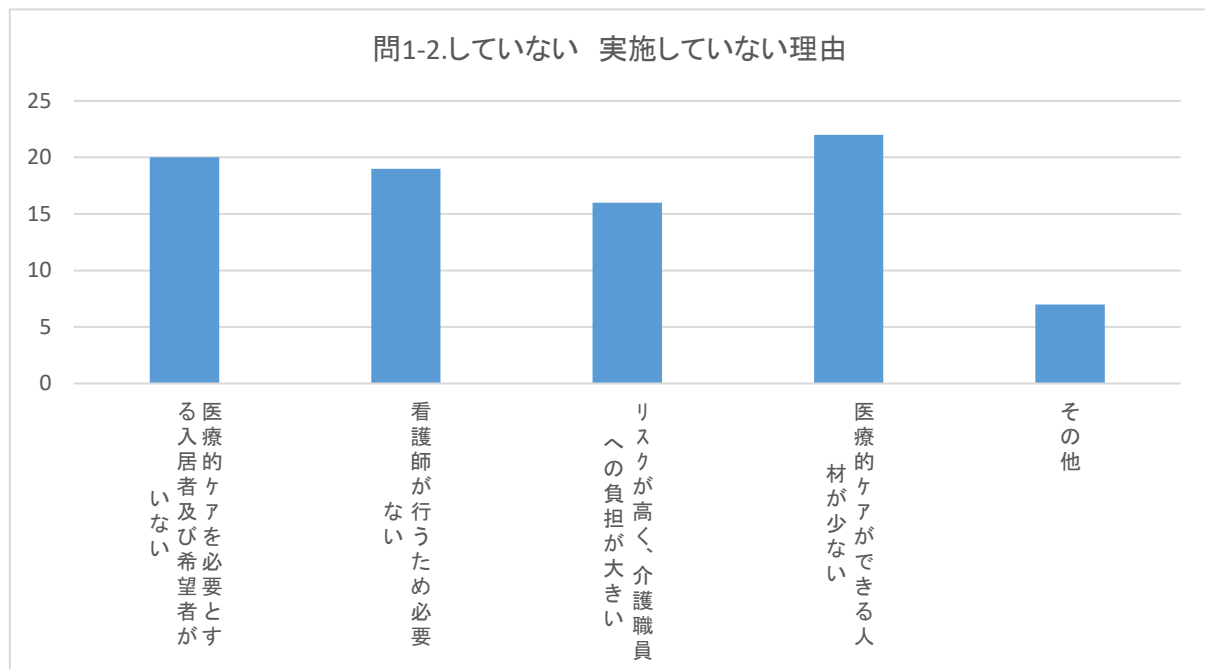


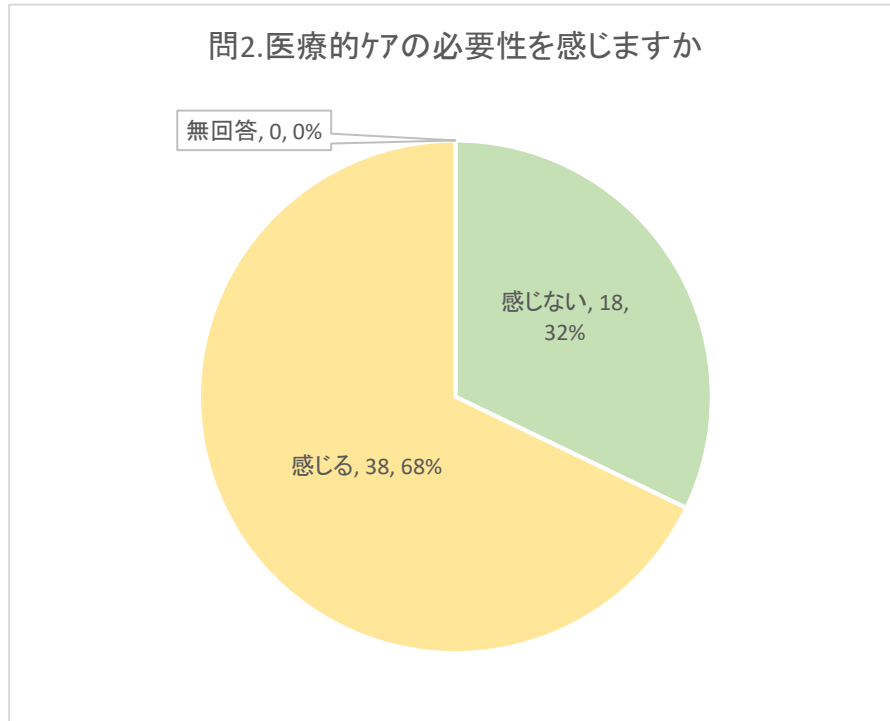
問1-2.している 医療的ケアを行ううえで課題・問題点はありませんか

- ・Ns不在時間(18:30～翌8:30)に介護職で吸引を行える資格をもっている職員が常時居るようにしたいが人力的に難しい。(2件)
- ・人員体制の確保。



その他

- ・契約上行っていない。
- ・対応できる職員の確保が困難。
- ・医療的ケアを必要とする入居者は多数いるが、現在訪問看護サービスなどを利用し、医療的ケアを行っている。頻回に吸引を要するケースが多くその場合は入院となるケースが多い。
- ・施設の体制上、人員体制がとれない。
- ・喀痰吸引の研修を受けていない。看取りを行っていない。
- ・自立型の施設により実施していない。
- ・医療的ケアの研修、実習に行く機会がなかったため。



問2-1.感じる理由

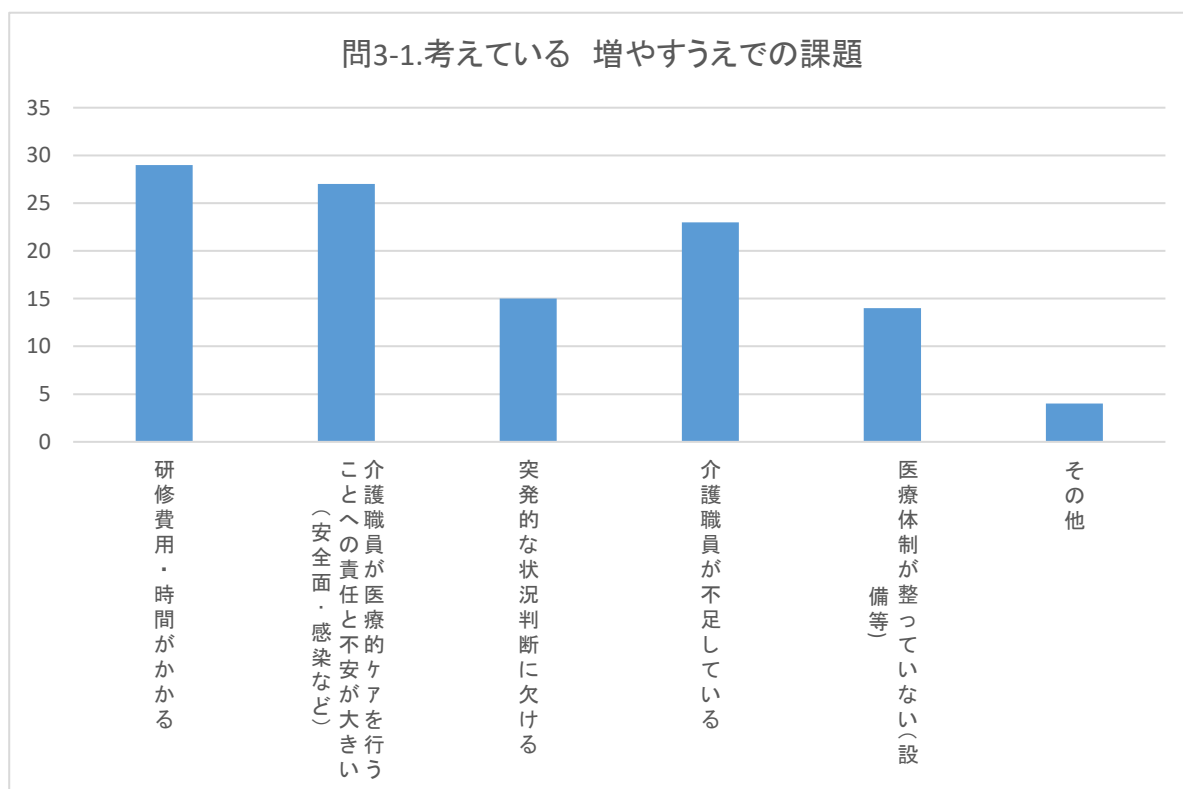
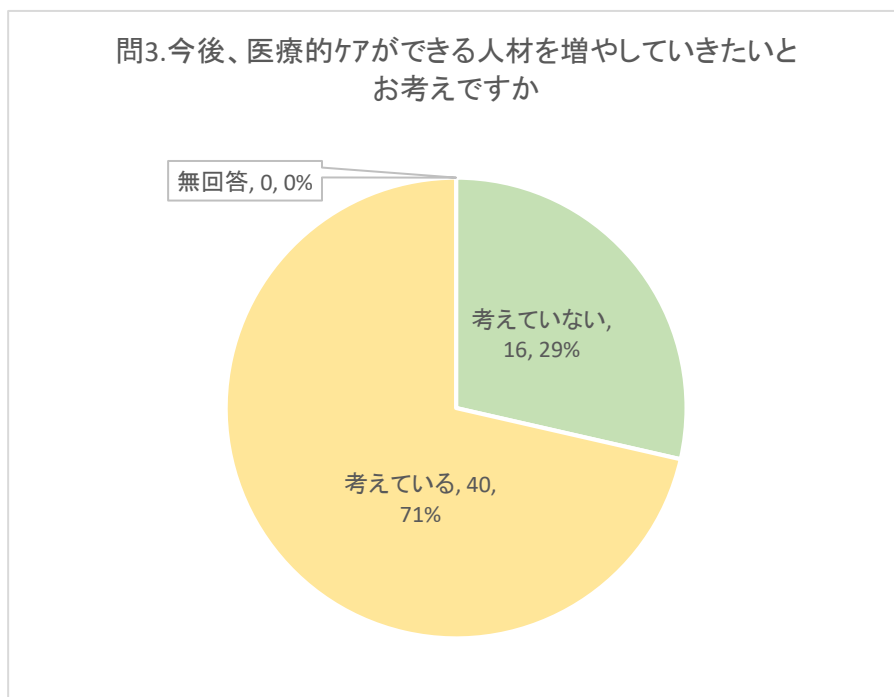
- ・感じてはいるが、介護職員不足という現状もあり研修や時間をつくれないのが現実であり、負担が大きくなる事も考えられる為。
- ・入居問い合わせが多くなったから。
- ・吸引の必要な利用者が増加している。近くに住むNsが少なく、また迅速な対応が必要なので介護職にしてもらえないと思っています。
- ・看護師の業務負担の軽減。
- ・老人は医療的なケアがつねに必要なと思う。
- ・自立度に関係なく医療的ケアが必要な方は居る。また、日頃は大丈夫でも急な病気で状態が変わる場合も一時的にある。
- ・痰の吸引を行った方が良い入居者の方がいたが、入院する程体調が悪い訳でもなく、訪問看護で対応していただくとしても一時的で、吸引が必要な時にいつも来て頂くことができない。
- ・今後対象利用者が現れる可能性がある為。
- ・今後医療的ケアを必要とする入居者が多くなると思います。
- ・対象利用者が増える見込み。
- ・対象利用者からの問い合わせが増加しており、現在入居されている方も医療的ケアが必要になった際、退居を余儀なくされている。医療的ケアが必要になったとしても、住み慣れた環境で過ごして頂きたい。
- ・今のところ医療的ケアが必要な方はいないが、これから必要な方が利用を希望される可能性がある為。
- ・対象利用者の増加。
- ・入所者が加齢と共に必要性が増えると思う。
- ・入所の問い合わせも胃瘻や鼻注を含め医療ニーズの高い方が多く、受け入れ先が無い状況がある為。
- ・突発的に吸引処置が必要となる利用者に備えて。
- ・対象者が多く、Nsのマンパワーが限られている。
- ・対象者への対応不可についての問い合わせが多い為。
- ・医療体制が整っている(常時看護師が勤務している)。
- ・看護師が多忙のため介護職員で出来る人がいたら負担も減ると思う。また、出来ない事で利用者様を待たせてしまう事もある。

問2-1.感じる理由

- ・医療体制が整っていない。
- ・吸引の必要な利用者が増加している。近くに住むNsが少なく、また、吸引は迅速な対応が必要なので介護職にしてもらえないと思っています。
- ・必要と思うが現実には人材不足なのでむずかしい。
- ・身体的重度化に伴うケア。
- ・入居申し込みの方、入居者様が重症化した場合に、「医療的ケアは？」との質問要望は時々あります。必要性は感じますが、人員不足、医療体制が整っていない状況ですので、お断りしているのが現状です。
- ・経管栄養の入所者様の増加の為。
- ・時間外(Ns勤務)の入居者に対する口腔内吸引の必要な時がある。医療体制は整っている。夜間でも病院での対応が可であり、病院Nsの訪問も依頼する体制はあるが、夜間に軽度の吸引等は施設内で行えるようにしたい。
- ・医療的ケアの対象となる利用者が増加しているため。
- ・対象となる利用者の問い合わせは増えている。
- ・入居中の方も高齢になっていき、嚥下困難、食思不振等の理由で、食事中的ムセがあったり、体重減少、低栄養の状態になったりするので必要と感じる。
- ・小規模な施設で看護職二名体制の為、ご利用者のニーズに応えることができない(夜間看護職不在の為)。
- ・法改正以降、問い合わせ等の増加があり社会的・地域的にもニーズを感じていた。
- ・養護老人ホームであるため、介護度の高い方や医療的ケアが必要になった方は、介護施設に移行していただいているが、脳梗塞の後遺症など一時的に胃ろうなどの医療的ケアが必要になった場合、経験豊富な看護師の下、医療的なケアが出来る介護士が複数名いると職員の不安がなくなることに繋がると思います。
- ・対象となる利用者の問い合わせは増えている。
- ・対象利用者がほとんどおらず、看護師が勤務している時間帯は必要性を感じないが、夜間帯の急変時などを考えると必要性を感じる。
- ・在宅でも施設でも同じと思うが、対象高齢者を介護する以上必要となるもの。必要時すべて看護師が対応できる状況(24時間)にはなっていないから。そこがクリアできているのなら、あえて必要視する必要はまったくないのです。
- ・医療的ケアを実施できれば、日常的に医療を必要とする利用者の入居が可能となる為。
- ・医療的ケアを必要としている利用者が増加してきている。
- ・特養で夜間看護師の配置がない状況で対象利用者が増え対応できず入院するケースが増えている。また、病院に関しても、病気が治れば吸引が必要であっても施設に戻すケースが増えている。
- ・対象利用者の問い合わせが増えている。

問2-2.感じない理由

- ・医師、看護師が配置されているため。
- ・介護士に医療ケアを行ってほしいと希望される方がいない為、訪看や施設看護師に医療ケアをお願いしている。
- ・対象となる入居者がいない。
- ・対象利用者がいない。(9件)
- ・月2回の内科の受診、月4回の歯科の受診があり週1回の訪問看護を行っている。様子がおかしい時は、その都度内科の受診の往診を受ける体制ができているため。
- ・現在対象利用者がおらず、また提携の訪問看護の看護師に対応して頂く予定のため。(2件)



その他

- ・現在資格を持っている介護職6名、Nsだが介護をしている職員2名居て、現在介護職、ケアマネ計5名が研修を受けている。(2件)
- ・正看護師の確保が困難。介護職員の定着。
- ・安全管理と心理的負担軽減。